

# 野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース) 年2回決算型

追加型投信/海外/債券

## 交付運用報告書

第32期(決算日2025年1月27日)

作成対象期間(2024年7月26日~2025年1月27日)

第32期末(2025年1月27日)	
基準価額	39,491円
純資産総額	1,115百万円
第32期	
騰落率	△1.6%
分配金(税込み)合計	10円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)に実質的に投資を行ない、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

### 野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

●サポートダイヤル

**0120-753104** (受付時間) 営業日の午前9時~午後5時

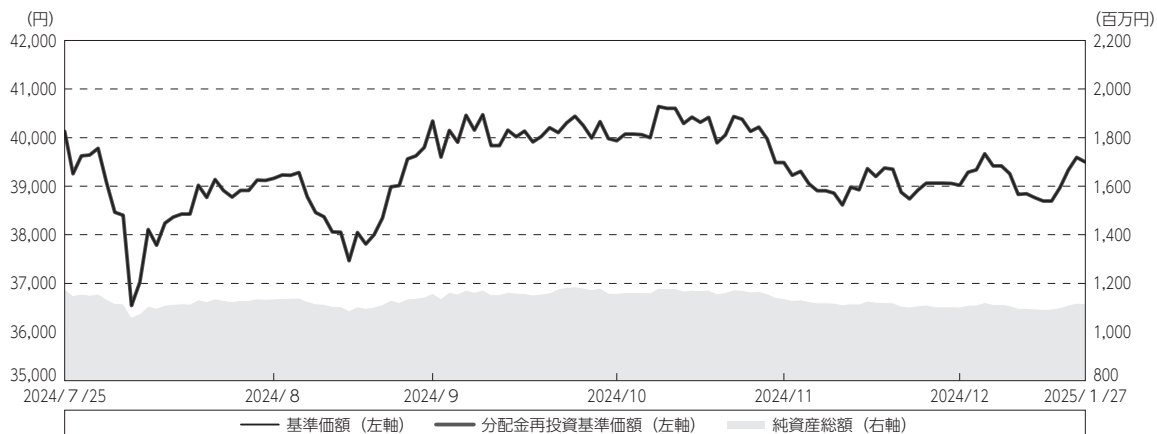
●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2024年7月26日～2025年1月27日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首（2024年7月25日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

- ・実質的に投資しているハイ・イールド債券からのインカムゲイン（利息収入）
- ・実質的に投資しているハイ・イールド債券からのキャピタルゲイン（またはロス）（価格変動損益）
- ・為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）またはプレミアム（金利差相当分の収益）
- ・円／豪ドルの為替変動

## 1万口当たりの費用明細

(2024年7月26日～2025年1月27日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 195	% 0.493	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
( 投信会社 )	( 78 )	( 0.196 )	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販売会社 )	( 111 )	( 0.280 )	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受託会社 )	( 7 )	( 0.017 )	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	0	0.001	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
( 監査費用 )	( 0 )	( 0.001 )	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	195	0.494	
期中の平均基準価額は、39,618円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

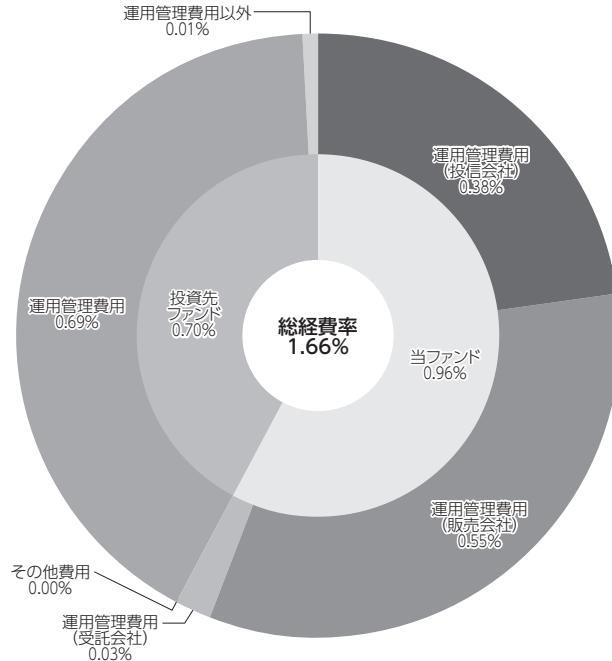
(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## （参考情報）

### ○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.66%です。



(単位：%)

総経費率 (①+②+③)	1.66
①当ファンドの費用の比率	0.96
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.69
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.01

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

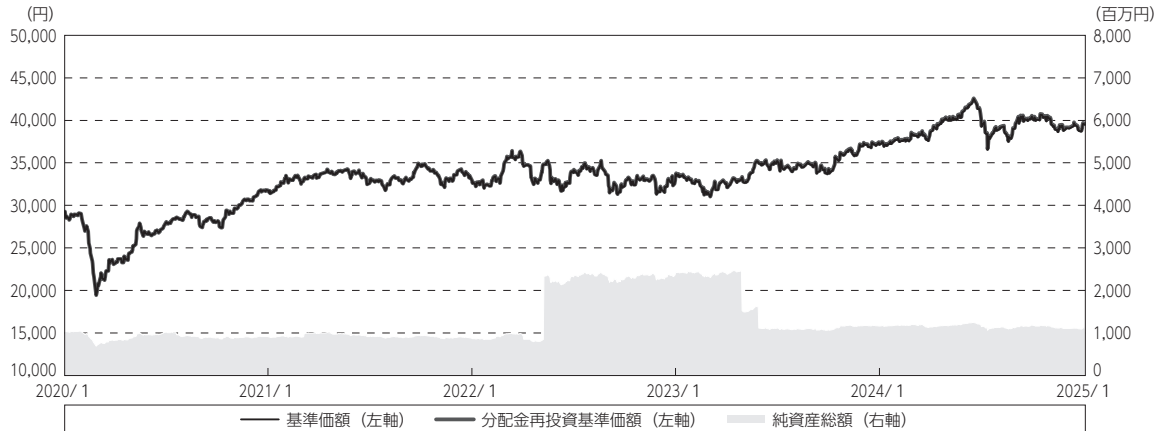
(注) 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。

(注) 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2020年1月27日～2025年1月27日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2020年1月27日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

	2020年1月27日 決算日	2021年1月25日 決算日	2022年1月25日 決算日	2023年1月25日 決算日	2024年1月25日 決算日	2025年1月27日 決算日
基準価額 (円)	29,257	31,740	32,924	33,341	37,122	39,491
期間分配金合計(税込み) (円)	—	20	20	20	20	20
分配金再投資基準価額騰落率(%)	—	8.6	3.8	1.3	11.4	6.4
純資産総額 (百万円)	1,066	911	873	2,407	1,159	1,115

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

(注) 当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

**投資環境**

(2024年7月26日～2025年1月27日)

米国ハイ・イールド債券市場は、当作成期間では上昇しました（トータルリターン・現地通貨ベース）。2024年9月にFRB（米連邦準備制度理事会）が大幅利下げを行なったことで、市場でソフトランディング（軟着陸）への期待が高まったことからスプレッド（利回り格差）が縮小したことなどを背景に上昇する局面や、12月にトランプ次期米大統領による経済・財政政策がインフレの再燃や財政悪化につながるとの懸念から米金利が上昇基調で推移したことなどを背景に下落する局面がありましたが、当期間では上昇となりました。

**当ファンドのポートフォリオ**

(2024年7月26日～2025年1月27日)

**【野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】**

【ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)】 受益証券および【野村マネー マザーファンド】 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする【ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)】 受益証券への投資比率を概ね90%以上に維持しました。

**【ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)】**

主要投資対象である【ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド】 のハイ・イールド債ポートフォリオにおける信用格付け別比率については、2024年12月末時点で、BBB格以上0.7%、BB格40.6%、B格48.6%、CCC格以下4.2%となりました。

**【野村マネー マザーファンド】**

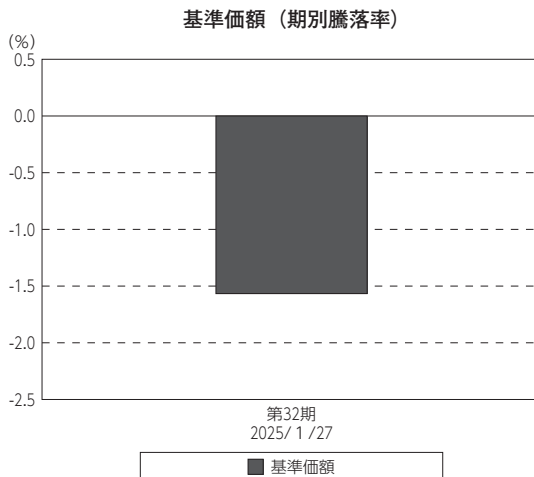
残存1年以内の公社債等の短期有価証券やコール・ローン等で運用を行なうことで、安定した収益と流動性の確保を図りました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2024年7月26日～2025年1月27日)

当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

## 分配金

(2024年7月26日～2025年1月27日)

収益分配金については、利子・配当等収入、信託報酬などの諸経費を勘案して決定しました。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行いません。

## ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項目	第32期	
	2024年7月26日～2025年1月27日	
当期分配金	10	
(対基準価額比率)	0.025%	
当期の収益	10	
当期の収益以外	-	
翌期繰越分配対象額	59,328	

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率は異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

(注) 投資信託の計理上、「翌期繰越分配対象額」は当該決算期末時点の基準価額を上回る場合がありますが、実際には基準価額を超える額の分配金をお支払いすることはございません。

## 今後の運用方針

### 【野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

【ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)】 受益証券および【野村マネー マザーファンド】 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする【ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)】 受益証券への投資比率を概ね90%以上に維持します。

### 【ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)】

米ドル建ての高利回り事業債（「ハイ・イールド・ボンド」または「ハイ・イールド債」といいます。）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。

また、外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用し、米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。

今後はトランプ米大統領が掲げる減税や規制緩和の政策が米景気を押し上げることが、市場の下支えになると考えています。引き続き、FRBによる金融政策や新政権の政策により影響を受けるセクターなどを注視しながら、銘柄を選定して運用を行ないます。

なお、当ファンドは証拠金規制に則り、規制対象取引の評価損益について取引の相手方と証拠金の授受を行なう場合があります。

### 【野村マネー マザーファンド】

残存1年以内の公社債等の短期有価証券やコール・ローン等で運用を行なうことで、安定した収益と流動性の確保を図ります。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。



## お知らせ

該当事項はございません。

## 当ファンドの概要

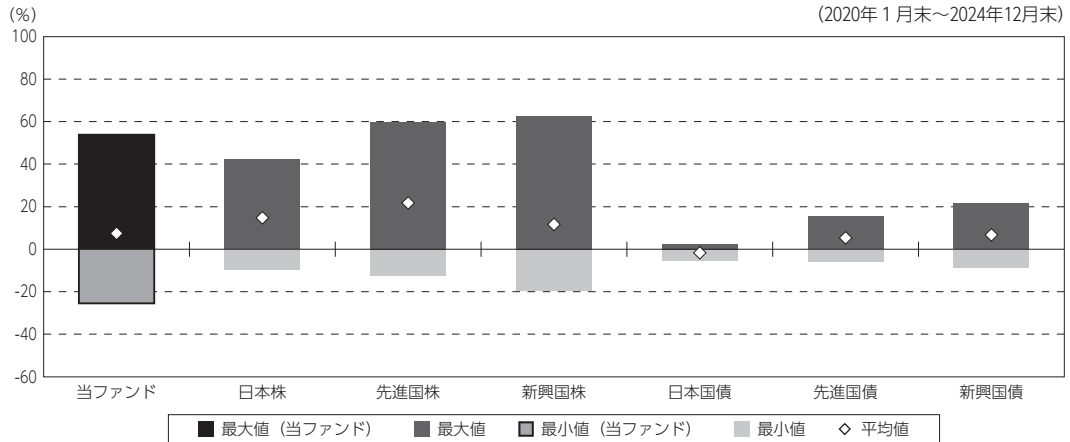
商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2009年1月28日から2029年1月25日までです。	
運用方針	主として、円建ての外国籍の投資信託であるノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class) 受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、米ドル建ての高利回り事業債（「ハイ・イールド・ボンド」または「ハイ・イールド債」といいます。）を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。各受益証券への投資比率は、通常の状態においては、ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class) 受益証券への投資を中心としますが、特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。	
主要投資対象	野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class) 受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)	米ドル建ての高利回り事業債を主要投資対象とします。
	野村マネー マザーファンド	本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。
運用方法	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class) 受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）に実質的に投資を行ない、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等から、利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行いません。	

## ※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化について

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

## （参考情報）

### ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位：%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	53.9	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値	△ 25.5	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	7.4	14.7	21.7	11.7	△ 1.7	5.3	6.6

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

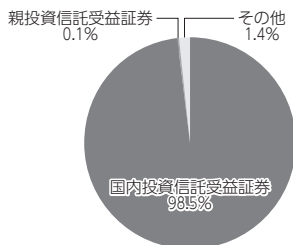
## 組入資産の内容

(2025年1月27日現在)

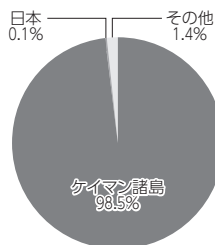
## ○組入上位ファンド

銘柄名	第32期末 %
ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)	98.5
野村マネー マザーファンド	0.1
組入銘柄数	2銘柄

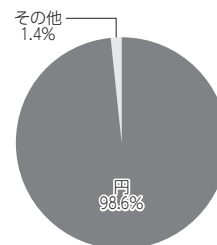
## ○資産別配分



## ○国別配分



## ○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とまらない場合があります。

(注) 国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

(注) 国内投資信託受益証券には外国籍（邦貨建）の受益証券を含めております。

## 純資産等

項目	第32期末
	2025年1月27日
純資産総額	1,115,682,151円
受益権総口数	282,517,509口
1万口当たり基準価額	39,491円

(注) 期中における追加設定元本額は7,353,896円、同解約元本額は17,885,765円です。

## 組入上位ファンドの概要

## ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)

作成時点において、入手可能な直前計算期間の年次報告書をもとに作成いたしております。  
運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

## 【純資産価格の推移】

## 【1万口当たりの費用明細】



(2023年4月1日～2024年3月28日)

当該期間の1万口当たりの費用明細については開示されていないため、掲載しておりません。

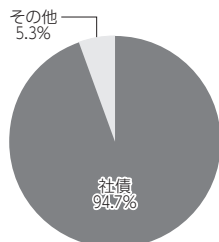
(注) 分配金を分配時に再投資したものと計算しております。

## 【組入上位10銘柄】

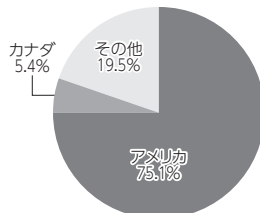
(2024年3月28日現在)

銘柄名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
1 TRANSDIGM INC 5.5000% 15/11/27	社債	米ドル	アメリカ	0.5%
2 WEATHERFORD I 8.6250% 30/04/30 144A	社債	米ドル	バミューダ	0.5%
3 CARNIVAL CORP 5.7500% 01/03/27 144A	社債	米ドル	パナマ	0.5%
4 MEDLINE BORRO 3.8750% 01/04/29 144A	社債	米ドル	アメリカ	0.4%
5 CLD SFTWR GRP 6.5000% 31/03/29 144A	社債	米ドル	アメリカ	0.4%
6 CARNIVAL CORP 7.6250% 01/03/26 144A	社債	米ドル	パナマ	0.4%
7 SPRINGLEAF FIN 7.1250% 15/03/26	社債	米ドル	アメリカ	0.4%
8 GLB AIR LEASE CO PIK 15/09/24 144A	社債	米ドル	ケイマン諸島	0.4%
9 CARNIVAL CORP 6.0000% 01/05/29 144A	社債	米ドル	パナマ	0.4%
10 OLYMPUS WTR H 9.7500% 15/11/28 144A	社債	米ドル	アメリカ	0.4%
組入銘柄数		934銘柄		

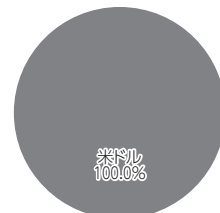
## 【資産別配分】



## 【国別配分】



## 【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国(地域)および国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報は、運用報告書(全体版)に記載しております。

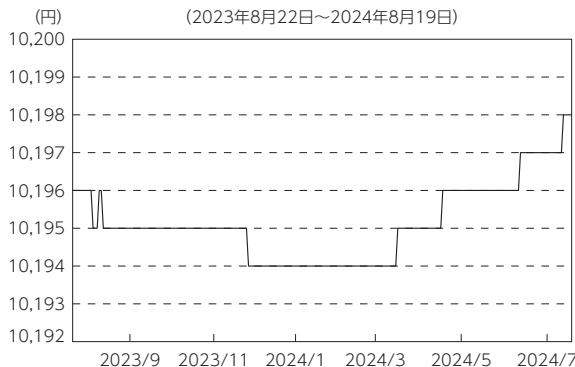
(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## 野村マネー マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

## 【基準価額の推移】

(2023年8月22日～2024年8月19日)



## 【1万口当たりの費用明細】

(2023年8月22日～2024年8月19日)

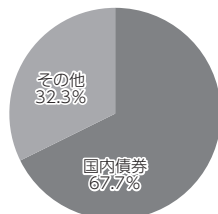
該当事項はございません。

## 【組入上位 10 銘柄】

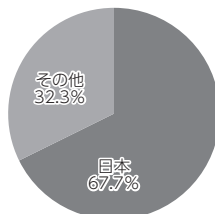
(2024年8月19日現在)

	銘柄名	業種 / 種別等	通貨	国 (地域)	比率
1	国債バスケット (変動利付・利付・国庫短期証券)	国債 (現先)	円	日本	61.5%
2	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第229回	特殊債	円	日本	2.3
3	相模原市 公募平成26年度第1回	地方債	円	日本	2.3
4	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第225回	特殊債	円	日本	1.5
5	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—
組入銘柄数			4 銘柄		

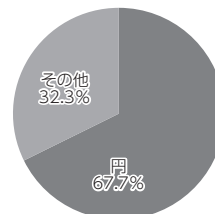
## 【資産別配分】



## 【国別配分】



## 【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国 (地域) および国別配分は、原則として発行国 (地域) もしくは投資国 (地域) を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書 (全体版) に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## <代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

### ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

### ○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

#### ○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### ○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

### ○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### ○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）については提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）